

平成25年度第2回鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成25年10月25日（金） 14時00分～16時00分
場 所：鳥羽市役所 本庁舎3F 市議会 第3委員会室

1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、第2回鳥羽市環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成25年度第2回鳥羽市環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の東川よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ 〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、第2回鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

地球温暖化を象徴するような気候変動等が世界各地で起こっておりますが、わが国においては、気象庁がこの夏の異常気象を分析した結果、西日本では1.2度、東日本では1.1度気温が上昇しているという分析結果がありました。

このような状況に対して、地球温暖化対策の取組を推進するために委員の皆様におかれましては、当審議会におきまして昨年度から計4回審議を重ねていただきました。

本日は、パブリックコメントの結果についての報告と鳥羽市地球温暖化地域推進計画の最終案について、事務局のほうから説明させていただき、ご審議を賜りたいと考えています。

本日はよろしく申し上げます。

3. 鳥羽市環境保全審議会規則と委員名簿について〔事務局〕

本日の出席委員は、14名中9名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第1項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

前回に引き続いて鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について継続審議をお話して頂きたいと思いますので、会長である古田正美委員にこれ以降の議事進行をお願いしたいと思います。古田会長よろしくお願ひいたします。

4. 鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について

〔会長〕

では、事項書に従いまして進めていきたいと思います。昨年度から4回の審議会を開催し、各委員から意見をいただき「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」を作成してきました。資料1・2をご覧ください。では、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

資料を見ていただく前に、前回の審議会が終わった後の一連の流れを簡単に説明させていただきます。まず8月15日に各委員さんに計画案の意見を求めるため資料を発送し、回答を求めさせていただきました。平行して8月16日号の広報とばにパブリックコメントの募集記事を掲載させていただき、9月2日～9月30日までパブリックコメントを募集しました。

結果としましては、意見提出者2名、総意見件数は4件あり、各委員の意見とパブリックコメントの意見を反映させた資料が最終案になります。

また、以前審議会でもお話させていただいた鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）の概要版を市民の皆様により知ってもらおうと考え作成しました。鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）の中から、重点的な取組、計画期間、対象範囲、温室効果ガスの排出量と削減目標、市民・事業者・滞在者・行政の取組、自動車の利用に関する取組（市民・事業者・滞在者・行政共通の取組）を掲載させていただき、概要版は平成26年3月16日にて配

布させていただきます予定です。

〔会長〕

何かご質問はございませんでしょうか。

委員：太陽光発電システムについてですが、設置費はどれぐらいかかるのか。

事務局：4kw 太陽光発電システムが 200 万円～400 万円ほどになります。

委員：太陽光発電システムを設置して、売電したら年間 7 万 6000 円儲けるために 200 万円～400 万円かけて設置して、何年間で元が取れるとか、壊れたらどうするとか問題がある。

事務局：業者に聞くと約 10 年間で元が取れると言われていました。

委員：設置した方から聞くと、クリーンエネルギーとしてはいいが、元を取ることはできないと聞いている。この記述だと儲かるのかなという印象を与える。

委員：今おっしゃったみたいに儲かるようになったら、補助金は要らないんじゃないかといわれるので、言い方を変えて 4kw 太陽光発電システムを設置したら、一般家庭の電力の何%を賄えるのかを示してみてもどうか。

事務局：そのように修正させていただきます。

委員：来年からごみ処理料金が高くなるということで、生ごみ処理機の補助金を交付してもらえることに関心があるが、金額面から導入する企業が少ないと思われる。補助費をもう少し高くして推進してみてもどうか。また、一般家庭のごみ処理料金は高くなるのか。

事務局：一般家庭については、今までどおり指定ごみ袋を購入していただいてごみを出していただくことになります。指定ごみ袋に 1ℓ1 円の処理代が含まれており、事業者さんが持ち込んでいただく場合は、10kg あたり 80 円が 170 円になります。生ごみ処理機については、1 日で約 100kg 処理できますが、初期導入経費は 350 万円ぐらいかかり、補助金は上限 200 万円までとして初期投資費用の 2/3 まで補助しております。ランニングコストが年間 20 万円ぐらいかかると見込まれますが、ごみ処理料金が高くなることもあり現状の補助金額でも導入に関心を示してくれる方が出てくるのではないかと思います。よって、補助金額は変えず、補助件数を増やす方向で考えています。

- 委員：設置した方ができた肥料の処分に困っていると聞きますので、農業関係者や肥料を欲しい方がいれば引取ってもらえるようなシステムを作っていただきたい。
- 委員：スマートアイランド構想とは具体的にすることは決まっていますか。
- 事務局：県主体となって行っており平成 25 年 2 月に答志島をモデル地区として電気自動車等を住民の足として使ってもらう取組などは行いましたが、具体的なことはまだ決まっています。
- 委員：市民の地球温暖化に対する意識が低いと感じていますが、意識向上のために環境フェアを開催するなどしてはどうか。
- 委員：環境フェア単体だと人が集まらないので、他の祭りやイベントに関連して開催してはどうか。
- 事務局：ひだまりフェスタは観光客より市民の方が多く参加してもらえるので、そういったイベント内にて開催できるよう検討します。
- 委員：こういったイベントは市が行うより、市民主導で行うほうが人が集まってくると思います。また、事業者の方のごみ処理料金が上がるので、ごみの減量化などを強調してはどうか。
- 事務局：検討させていただきます。生ごみ処理機の補助の紹介とごみの減量化、それに加え水切りの推奨を一緒にできればと考えています。
- 委員：緑地保全・緑化とありますので菅島の採石場の緑化をお願いします。
- 委員：採石場の管理はどこか。
- 事務局：主体は総務課になっております。
- 委員：総務課とはどう関わっているのか。
- 事務局：緑化という部分では対策はとらないといけませんが、環境課としては絡んでいません。
- 委員：なぜ伊勢志摩国立公園の中で採石を行っているのか。何十年と緑化しろと言われてますが、緑化した部分はあるのか。
- 事務局：一部は苗木を植えて緑化を行っていると聞きます。
- 委員：自然破壊・環境保全ということで早く緑化して下さいという意見を決議にかけてもらったらどうか。
- 会長：志摩自然保護官事務所はどういう考えを持っているか教えてください。
- 委員：採石については国立公園に指定する前から行われていることもあって、代々認めてきている部分もあります。ご存知の方もいると思いますが、10 年前にこのままじゃ駄目だということになって、

あと10年でこれだけ採って、そのあとは緑化しましょうという計画を作ったと思います。それがまだ採りきれていない状態で、まだ緑化も終わっていないのが今の状況だと思います。私どもとしましては、10年前に採ると決めた量をまだ採りきれていないので、そこは継続して採るといのは認めているので仕方ないと思っています。ただ、そのあとは適切に緑化してもらって終わるようにしてもらおうのが私どもの考えです。緑化に関しては、10年前の緑化のやり方が適正だったかといわれると、現状根付いてない部分もあるのでやり方を変える等しなければいけないと思っています。その辺は事業者と鳥羽市総務課が調整はしていると思いますが、今のままでは駄目だと思いますので、適切な緑化はしてくださいという話はしています。

委員：話はしていても報告はあるのか。

委員：報告は頂いていますし、現場確認も行っています。

委員：環境課としてはこういった意見が上がったと伝えて欲しい。

事務局：総務課の方には委員さんからこういった意見があったということを進言して、調整させてもらいます。

委員：調整ではなく、環境保全審議会で採石場を緑化して下さいと、鳥羽の自然破壊ですという意見があったということをつづけるだけでいいです。

委員：概要版についてですが、自動車の利用に関する取組が滞在者の取組に見えてしまうので、概要版の中で滞在者の取組についてもっとメッセージがあってもいいと思います。また、自動車の利用に関する取組がチラシのコピーしたもので、文字数が多く、字が小さく見にくいので重要な部分だけを抜き出してはどうか。

事務局：必要なところを抜粋して修正させていただきます。

会長：パブリックコメントで離島での新エネルギーの導入を離島部に限らず本市において新エネルギーを導入すると明記するよう審議するとありますが計画案のとおり明記してよろしいか。

(異議なし)

委員：鳥羽市地球温暖化対策推進計画(案)の46ページですが、外部環境審査とありますがどういったものか。

事務局：新たな取組や今年度はこういったことをやりましたということを紹介させてもらおうと考えています。

委員：各地域に共同トイレがあると思いますが、管理はどこか。

事務局：それぞれで管理する課が違います。環境課はJR鳥羽駅前のみです。

委員：石鏡なんかは共同トイレがないので、不便で困っている。観光客が来て利用したいとなったときにトイレが少ない。

委員：疑問なんですけど、自分の山にごみを置いておくとか捨てるのと罰則はあるのか。

事務局：一時保管は特に問題ないです。埋めるのは駄目です。

委員：ごみ屋敷とか、山に置いてあるのはどうか。

事務局：人から見たらゴミですけど、本人からすればゴミではないので価値観の違いもあるので難しいと思われます。

委員：前回の時に言いましたが、谷にゴミが落ちてるから確認してくれと言いましたが、確認しているのか。

事務局：確認させていただきました。

委員：この地球温暖化対策地域推進計画ですが、全国的にこういった取組はしているのか。

事務局：全国は分かりませんが県内ですとこういった推進計画を作っている市町は少ないです。

委員：せっかく作ったので、いかに周知して取組んでもらえるかが一番問題かと思います。私の所は推進計画に沿ってこんな取組をしていますなど報告いただくとよいのではないか。

委員：自治会連合会等で説明するのか。

事務局：環境部会等で周知させていただきます。

委員：自転車の利用機会の拡大を図りとありますが、自転車を貸出しているのか。

事務局：貸出自転車は佐田浜駐車場とガイドボランティアセンターに鳥羽マリンサイクルという商工会議所が行っている事業があり無料で貸出をしています。

委員：鳥羽市地球温暖化対策推進計画（案）の43ページですが、藻場の再生に努めますとありますが、こういったことをしたのか。

事務局：平成23年度に白浜海岸や離島を調査し、現状把握した上で、商工会議所で藻場のシンポジウムをさせていただきました。今後の方向付けや成果品として磯焼けの現状等を記録したDVDを水産研究所や一部の小中学校に渡させていただきました。

委員：研究だけでなく再生の努力はされたのか。

事務局：環境課としては行っていませんが、漁協や水産研究所が協力をしてしながら藻場再生事業を答志・菅島・鏡浦等で行っております。市として取組むべきところは協力しながらやっています。

委員：磯焼けの原因は分かっているのか。

事務局：生活排水等は原因の一つとされています。

委員：30～40年前は垂れ流しでも藻がいっぱいあったが、今はきれいな水を流しているのが原因ではないのか。タラサ志摩やエクシブの周りなんかはほとんどない。藻場再生の効果はあるのか。

会長：一度消えた所を再生すると根付くことが分かっています。

6. その他

〔事務局〕

それでは、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

今後は、本日は承されました「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」の議会説明を行い、次回の審議会にて成果品を渡せるよう準備したいと思います。ありがとうございました。